

一般研究 研究報告書

研究課題

古代・中世における酒飯・茶飯の研究

総合地球環境学研究所プロジェクト研究員

木村 栄美

はじめに

本研究は、古代における喫茶の実態を解明することにより、中世喫茶文化への影響を考察する上で喫茶文化の萌芽を明らかにするものである。中国では八世紀後半の中唐以降、一般に喫茶が普及すると茶が宮廷の中で重要な位置を占めるようになった。そうした唐代喫茶文化が日本の古代にどのような影響を与えたのかという点も含めて考察する。また茶は中世以降、酒と同格となり饗宴には欠かすことのできない重要な飲料となったが、本研究ではもう一つ飯にも注目し、饗宴の中における酒、茶、飯がどのような関連性の中でどのような位置づけにあったのかを併せて考究する。

近年古代における喫茶研究については、嵯峨朝における献茶の記事を始めとして改めて注目されている¹。中村修也氏は「采西以前の茶」において、平安時代衰退したとされる喫茶文化について考察しており、貴族社会の中に茶を喫する文化が宮中の季御読経といった年中行事等に、儀式的な形で存在していた、と述べている²。岩間真知子氏の『茶の医薬史』は茶が薬として用いられていた点に注目し、日中における医学書等を分析し、古代からの茶の位置づけを明らかにしている³。福地昭助氏の『平安時代の茶』は、『喫茶養生記』までの茶に関する資料を網羅的に収集し、そこに注釈と新たな見解を加えている⁴。このように古代における喫茶とその展開についての研究は、様々な視点から進められ、文化的萌芽としての位置づけが注目されている。しかし、こうした古代における喫茶の実態についてはまだ十分な分析は行われていず、中世への展開過程までは踏み込んでいない。

一 古代における饗宴と喫茶

①宮廷の茶

『日本後紀』巻二十四の弘仁六年（八一五）四月二十二日、嵯峨天皇（七八六～八四二）が近江国唐崎行幸の際、永忠（七四三～八一六）が梵釈寺において、嵯峨天皇に茶を煎じて献じた記事は、喫茶文化史上欠かすことのできない史料である。この饗宴の内容は、永忠が自ら嵯峨天皇に茶を煎じて献じた後、遊宴が行われるという次第であった。永忠は『本朝高僧伝』によれば、「寶龜初め唐に入る。時に代宗帝大曆年也、帝その徳業を聞き、西明寺院内に居すことを勅す」と記しており、留学僧として宝龜八年（七七七）入唐し、延暦二十四年（八〇五）帰京した。また、大同元年（八〇六）十月、空海（七七四～八三五）の請来物を著した『空海請来目録』の冒頭に永忠について「二十四年二月十日勅を准じ、西明寺に配住す」と、在唐中宮廷管轄の西明寺に寄宿していたことを記しており、空海も「住西明寺永忠和尚、故院に留める」と入唐した際、その永忠の元へ止宿していたことが知られる。この西明寺からは、「西明寺 石茶碾」と刻銘された碾が出土しており⁵、また永忠が在唐していた代宗朝（七六一～七九六）は、最も喫茶の盛んな時期で、永忠が宮廷との関わりの中で喫茶を賜る機会はいくらでもあったであろう。茶聖と称された陸羽（？～八〇四頃）が『茶経』を著したのもこの頃である。

嵯峨天皇は唐崎行幸の後の六月、畿内、近江、丹波、播磨に茶（蘇）を植え、毎年献上させることを命じている。しかし、永忠が嵯峨天皇に茶を献じた前年の弘仁五年（八一四）には、すでに藤原冬嗣（七七五～八二六）の閑院における納涼の際、茶の様相が既に詩歌に詠じられている。特に嵯峨天皇の「吟詩不厭搗香茗、乘輿偏宜聴雅弾」⁶、滋野貞主（七八五～八五二）の「酌茗菓堂行徑入、横琴玳席倚岸居」⁷、淳和天皇（七八六～八四〇）の「避暑迫風長松下、提琴提茗老梧間」⁸という楽、詩との組合せは、儀礼としてではなく遊宴において茶を嗜む様相を詠じたものであり、それはおそらく宮廷人が理想とした唐代文人の姿ではなかったかと推測する。

その後茶の記録について途絶えたかに見えるが、『西宮記』には、「所承和例云、三月一日、差造茶使、粮並雜物行内藏寮使一人、侍医、校書殿執事一人、共造之、校書殿使摘茶進所、藥殿生以升量請、造法見例文也」と、承和年間における例を採り上げ、造茶使のことを記している⁹。「平安大内裏図」の「主殿寮東」には茶園¹⁰が記されているが、それは嵯峨天皇が崩御された承和四年（八三七）前後に設けられ、少なくとも十世紀頃までは確かに存在していたと推測される。同時期、

嶋田忠臣（八二一〜九二一）の詠じた「見我銚中魚失眠、聞君園裏茗為牙」の「園裏」も茶園と推測される^{二〇}。「君に聞く」とする君は、近侍していた藤原基経（八三六〜九一）で、おそらく撰閲家でも茶を栽培していたのであろう。こうした園の存在は承和年間から延喜年間における喫茶を知る一つの手掛かりとなり、嵯峨朝以降も宮廷、撰閲家を中心に茶を造り、喫茶を嗜むことが行われていたのではないかと推測する。

ところで古代における喫茶の研究は、嵯峨天皇の献茶以外にこれまで御季読経における「引茶」、あるいは「行茶」を中心に論考されてきた。しかし御季読経以外にも、延喜七年（九〇七）正月三日、醍醐天皇が宇多法皇朝観のため仁和寺に行幸した際や、同十六年（九一六）三月七日に行われた宇多法皇五十寶算にも茶が用いられている^{二一}。

『西宮記』によると、延喜七年正月三日、醍醐天皇が宇多法皇朝観のため仁和寺に行幸された際、「仰令給朕茶、律師如无、供法皇御茶」と、天皇の仰により律師如无が法皇に茶を献じたことが知られる^{二二}。この後、法皇は式部親王、左大臣を召して好馬を懸物として囲碁を行い、勝った左大臣は馬を賜っている。また法皇自ら園城寺産の木で作った和琴を左大臣に授け、酒が一巡したところなどが記されている。すなわちこの行幸は、前半は天皇が主催の立場で朝観儀礼を行い、後半は法皇が主催の立場となり懸物等趣向を取り入れた遊宴の二部で構成され、前半の儀礼次第に喫茶を組み込んでいた。十三世紀前後、守覚法親王が故実・宗門秘事等の書として著したと伝えられている『真俗交談記』には、和琴を朝観行幸の引出物として用いる由来としてこの延喜七年の内容を採り上げ、その中で法皇との対面の後、茶を二盃勧めたことも記している。

もうひとつ茶を用いた重要な行事として、延喜十六年（九一六）三月七日宇多法皇五十の寶算における内容を挙げる事ができよう。『西宮記』によれば、この儀礼は臨時行事として朱雀院で行われていた^{二四}。一〇世紀中ごろ以降編纂された『新儀式』からもこの時の儀礼次第が窺える。儀礼構成は、献物に次いで、両帝膳と酒（茶）三献が行われ、樂を奏で童親王等の舞が披露され、法皇が親王以下を召して膳と茶による盃ごとを行う。夕刻、天皇が法皇のための祝杯をあげ引出物を給わる。そして琴、管弦、詩歌など後宴が行われ、その間に禄を給わる者が見参する。ここで本来酒三献であるべきところ「延喜十六年法皇、供御茶也」と酒ではなく、茶を用いていたことが窺える。すなわち宇多法皇の五十賀における茶は、酒の代用ではなかったかと推測される。

以降約二〇〇年間宮廷における茶の記録は見られないが、院政期の康和四年（一一〇二）白河法皇（一〇五三〜八六）、安元二年（一一七六）後白河法皇（一一二七〜九二）の五十賀に再び茶が用いられている。安元二年（一一七六）三月四日、後白河院の五十賀が法性寺（東山御所）南殿で行なわれた。九条兼実（一一四九〜一二〇七）の『玉葉』には、後白河院の五十賀が行われる前年の承安五年（一一七五、八月安元元年に改元）七月四日の条に「煎茶具、任康和例、可被調之」と、当日は「康和の例に任せ」煎茶を行うこととしていた。「康和例」とは、康和四年（一一〇二）三月十八日に行われた白河院五十賀のことである。白河院五十賀については『中右記』に触れられているが、茶に関する内容は全く記されていない^{二五}。しかし、酒の儀が中止となっていることから、延喜に倣い茶が酒の代用として儀礼次第に組み込まれていたのではないかと推測されよう^{二六}。

藤原長方（一一三九〜九二）が著した『禪中記』の承安五年（安元元）八月十二日の条には「今度、依康和、可被立煎茶具為鳥羽御物之中、件無紛失被了。以為本様、可致取出延喜煎茶具也」と、康和の煎茶具が紛失してしまったので、延喜の際の茶具を用いることになったと記している。延喜とは宇多法皇の五十賀のことであろう。しかも、「本様」として延喜の際の煎茶具を持ち出そうとしていることから、延喜十六年の宇多法皇五十賀における煎茶の儀礼をその規範としていたことが知られる。そして、「上卿已下相議申出、亦參籠、目六、此各評定自両御厨子之内少々取出也」とし、「件目六、天曆四年於実禄、其所見也」と記していることから、上卿達が評定しては仁和寺に參籠し、天曆四年（九五〇）の目録を参照しながら、道具を整えた様相が窺える。

②宮廷の茶具

古代宮廷においては、先に見たとおり延喜の際と康和の際には五十賀のための茶道具が調えら

れていたであろう。

宇多法皇、後白河法皇の五十賀には、仁和寺円堂に納められていた煎茶具が用いられたが、その内容は先述した天曆四年の目録『仁和寺御室御物実録』から窺い知られる。『仁和寺御室御物実録』には、「納浅香管一合」一口、「納歧佐木管一合」二口の計三口の管があり、茶研、茶筍、茶坑、茶散、銚子等といった茶道具が納められていたことが知られる。茶研は『和名類聚抄』卷第十六に「茶碾子俗謂之茶研」と記していることから、茶を粉末にするための茶碾である。中国の陝西省扶風県法門寺から出土した茶碾は、晩唐期の九世紀後半に宮廷の工房で制作された銀製の贅を尽くした茶具であった。これに対して実録を見る限り日本における宮廷で用いられた茶研は、榎木と高松とされていることからいずれも材質は木製と推測され、『茶経』に採り上げられている木製の茶碾に近似している。

散と坑は、茶碗のことであろう。散はさかずきの一種で、蓋に通じると考えられよう。散の材質は、銀、青銅製となっている。法門寺からは散という記録は見られないが、「銀五花形脚杯」と称す脚の高い杯があることから、銀散はこうした類に相当するのではないかと推測する。一方茶坑については、茶坑の坑はもともと土ものに漆を混ぜることであろうが、ここでは碗に通じるのであろう。仁和寺の茶坑は青としてのことから青磁と推測される。中国においては、茶碗を茶坑と記した資料はなく、日本独自の表記であったのだろう。それぞれの茶坑には漆の托子、すなわち蓋台が対となっている。

茶筍は「并小十八両三朱」とし、「懸子有」と記していることから引き出しのついた、茶を貯えておく入れ物と考えられる。この茶筍はひとつは銀製、もうひとつは蒔絵という装飾を施していたことが窺える。法門寺では、茶を貯えるための容器とするものはあるが、こうした茶筍という記述はない。ただ、河北省宣化県の遼墓第六号張氏墓前東壁に描かれた「略茶図」には、手のついた段重ねの箱が描かれている(図①)。茶筍はこうした段重ねで引き出し付の箱型と推測する。銚子は銀と鉄製の二種類が挙げられている。都良香(八三四〇八七九)の「銚子銘」に「多くは茶者を煮る」と詠じていることから^{一七}、銚子は茶を煎じるために用いられていたであろう。『和名類聚抄』には、銚子について「焼器似金烏鎔而上有環也」としている。金烏鎔は、水を煮る鍋のことで環有としていることから、手がついていたのであろう。法門寺には、茶を煎じるために用いられたとする明確な茶具はないが、銀製の手梁鍋がありこれが類似するものと想定される。また、遼寧省博物館所蔵の「蕭翼賺蘭亭叙」に描かれている底の浅い鍋が銚子に相当するものと考えられる(図②)。銚子三口のうち、銀製の銚子の次に蓋が記載されており、これは銚子の蓋と考えられるが、蓋が記載されているのはこの一口だけである。

「水篩輪」の篩は穀のことで、これだけでは道具の使用用途は明らかにはできないが、篩は篩を意味しているものと考えられ、茶の粉末をふるうふるいのことではなかと推測される。鐵匕は、茶を量るための匙であろう。

③古代の喫茶法

日本古代の宮廷における喫茶方法は、『仁和寺御室御物実録』に記された道具から、茶を茶研で粉末にし、それを茶筍に貯え、銚子で煮て、茶散、茶坑に注いで飲んだのであろう。中国においては茶を煮るための湯の沸かし方について重視しており、『茶経』には湯が沸騰する第一段階を魚目と表現している。日本においても嶋田忠臣の「乞滋十三摘茶」には「見我銚中魚失眼」と類似した表現が見られる^{一八}。

これまでも古代喫茶資料として採り上げられている惟氏の「和出雲巨太守茶歌」^{一九}には、茶を摘むこと、茶を炙ること、茶を煎じること、そして茶を注ぐといった次第が盛り込まれており、当時の喫茶の様相が最も克明に詠じられているといえよう。茶を摘み金爐であぶり乾かす、と詠じているのは、おそらく摘んだばかりの新鮮な茶の芽を炙って乾かすことであろうが、それが固形にするためののか、すぐに飲むためののかは明らかではない。しかし惟氏は次に「清流水、紗巾漉仍銀槍子」と詠じており、茶を粉末にするよりはそのまま紗巾で漉しているのではないかと

考えられる。

ところで銀の槍の子というのは茶の芽のことであろう。陸羽は、茶の芽は筍状を上等し、牙状を次とし、特に槍状については評価していない。しかし九世紀後半頃、呂巖が詠じた「大雲寺茶詩」にも「玉蕊一槍称絶品、僧家造法极功夫」と槍という表現が見られ、また北宋第八代皇帝・徽宗（一一〇一～一一二五）は茶の芽について「一槍一旗」を第一とするなど^{二〇}、槍が茶の芽の表現の一つとして用いられていたことが知られる。

さらに惟氏は茶を煎じる際、波花が盆に浮くとしていた。この場合の盆は、おそらく瓦焼きの平鍋を意味しているのであろう。鞏県の坑を商家の盤に置く、としているが、唐代における喫茶法は盆に碗を並べて茶を汲み分けることから、惟氏の詠じている喫茶の様相も坑を盤に並べて茶を汲み分けていたと推測される。この中に出てくる鞏県は河南省にある地名で、九世紀中ごろ唐の李肇が著した『唐国史補』に記された陸羽の伝承の中で、商売繁盛のために祀る陸羽の像を造っていた所である。

漢詩の中でもう一つ茶の色について注目しておきたい。錦彦公は「題光上人山院」において「緑茗」を詠じられている^{二一}。緑茗は八世紀中ごろ唐の李嘉祐の「送陸士倫之宜興」に詠じられおり^{二二}、中国における茶を喫する際の色彩が緑であったと同時に、日本においても茶の色彩が詠じられていたことは注目されよう。

こうした詩歌から古代における喫茶は、天皇、貴族を中心として、国風と唐風の文化が共存する中で、既に嗜好品として用いられていたと推測される。

二、中世における飯と酒と茶 — 酒飯論にみる酒と飯と茶 —

飯は日本人にとって重要な主食である。たとえば『万葉集』有間皇子（六四〇～五八）が詠じた家であれば、筍ひこに盛る飯いひを草枕、旅にしあれば、椎しいの葉に盛る

からは、迫る死に際して思い浮かべたものが飯であったことが窺える。古来より米は信仰の対象として、政治的手段の象徴として、さらには「日常茶飯」という言葉が示すように、食生活の中で常に主食として用いられてきた。古代における宮廷行事では飯は高盛りとなって饗宴の膳に並べられた。一四世紀中ごろ、奥州清原氏の内紛に源義家（一〇三九～一一〇六）が介入して鎮定した様相を描いた「後三年合戦絵詞」には、合戦中の食事の様相が描かれている。義家の陣において苦戦の義家のために馳せ参じた舍弟源義光（一〇四五～一一二七）が義家と対面する場面（図③）では高杯の膳を用い、その真中には高盛の飯が象徴的に描かれている。その周囲には付け合わせとして、押鮎等かと思われる皿が六種類以上は並べられている。この図には戦場にもかかわらず、大将の舍弟を歓迎するためか酒も用意されており、陣の外では魚や鳥をさばく風景も描かれている。当絵巻にはこの他にも、激しい合戦の最中にもかかわらず衝重といった膳の真中に高盛の飯、押し鮎等といった整った食事をしている風景が描かれている。こうした食形態は、「年中行事絵巻」や『類聚雑要抄』の公家の饗宴における膳に類似している。しかし、飯の盛り方は公家が美しい細長い円錐形の高盛であったのに対して、当絵巻ではいずれも大きな丸い山形に盛られ、箸をつけているのかいないのかは分からないが、盛られた一部にはえぐられた格好になっている点が目を引く。いずれにしても「腹が減っては戦はできぬ」との諺どおり、合戦の間も縁起を担いでいるのか、あるいは精力を付けるためか、飯を中心とした食事を少なからず食していたことが窺える。しかし、そこには茶の様相は窺えない。

茶飯の諺として「日常茶飯」が挙げられよう。「日常茶飯」という語がいつ頃から言われるようになったのかは明らかではない。しかし九世紀中頃、天台宗僧・円仁（七九四～八六四）が著した『入唐求法巡礼行記』には、晩唐期当時の社会風習、仏教の様子等を記す中で、訪れた寺院等においては飯茶や茶飯が出されていたことを伝えている^{二三}。道元（一一〇〇～五三）は清規の中で、「仏祖家常茶飯」という言葉を用いていることから茶飯は日常的に欠かすことのできないものであったことが窺える。中世の禅僧の日記等には「茶飯」が頻繁に用いられ、十七世紀初に成立した『日葡辞書』には「茶飯 (Chafam)」は、しないわけにはいかなければならない必要な事、すなわちなくてはならな

い意の単語として採り上げられている。このことから中世以降寺院を中心に日常の食生活の中で、飯とともに茶は欠かせないものとなったのであろう。

十六世紀頃に成立したとされる「酒飯論絵巻」は酒、茶、飯の関係をもっともよく表現した作品といえよう。一条兼良（一四〇三〜八一）が著したと伝えられている『酒飯論』は、酒の徳を称える上戸の造酒正糟屋朝臣長持と飯の徳を称える下戸の飯室律師好飯という人物が登場し、最後には中戸が仲裁して修める、という物語が展開する^{二四}。この『酒飯論』を描いた「酒飯論絵巻」では酒中戸は武家の饗宴風景、下戸は僧侶の饗宴風景、そして上戸は僧俗間における饗宴風景を描いている。中世の喫茶風景を代表する「酒飯論絵巻」や「慕帰絵詞」には饗宴における料理に関する場面が多く描かれているが、それに加えてその裏方となる賄いの場面も描かれている点はこの時期の絵画の特徴といえよう。

「酒飯論絵巻」の中で下戸における僧侶の饗宴風景は、食事をしている場面、茶を用意する場面、料理を準備する場面という三つの場面から構成されている。茶を用意する場面では、設けられた小さい部屋（茶所か）に長板を置き、風炉、酌立てに柄杓、大きな水差し、天目台に天目茶碗等が並べられ、給仕の僧侶が風炉の湯加減をみている（図④）。外側には手水場もみえることから、茶の様式がかなり整った中世末の作品であることが窺えよう。この場面以外にも「酒飯論絵巻」には、第一図の座敷の裏場面で僧達が米を選別して精製している一方で、白で茶をひく僧侶も描かれている。『酒飯論』の本文中には茶のことについては触れていない。にもかかわらず茶の様相が随所に見られるのは、この饗宴の場面、特に飯に茶が欠かせないものであったことを象徴的に描写しているといえよう。

表舞台となる住持達の食事については、その料理の内容は明らかではないが酒は全くなく、一汁三菜のごとく並べられた一之膳、二之膳といった衝重を配し、すべてが飯類、豆類のように見え、いずれも器からはみ出さんばかりに山形に盛り上げられている^{二五}。もう一方の膳にもやはり飯類、あるいは豆類のように見える。さらに給仕の僧が山盛りの飯と、稚児が吸物か何かをさらに運んでいる。これだけでも、既に十分な食事であり、まして稚児にとっては食べきれないほどの量と思われる。にもかかわらず、庫裏では給仕の僧達が豊富な食材を用いて甲斐甲斐しく食事を準備する姿が描かれている。料理の中には饅頭等点心類も作っている様子が窺え、おそらく主となる膳の後に喫茶を行うと推測され、点心はそのための準備であろう。

飲食を対比して優劣を競う作品は他に、蘭叔玄秀（？〜一五八〇）が著した『酒茶論』^{二六}がある。『酒飯論』も含めこうした作品は酒といった嗜好品に対して、飯と、葉から嗜好品へとなった茶とで議論している点が面白い。飯はさまざまな料理の中心となる主食であり、それに対抗する酒はその原料を米とし古来よりハレの場において重要な位置を占めてきた。にもかかわらず酒と飯は対角上にあり、茶も饗宴の場において重要な飲料となると、酒と同格となり相対する位置付けとなったといえよう。

おわりに

中国においては、茶聖と称された陸羽の喫茶と一線を画した唐代宮廷風の喫茶が展開していた^{二七}。日本における古代の喫茶は、そうした唐代喫茶文化の二面性の影響を受けて受容し、儀礼として茶を用いる一方で既に嗜好品としても用いていたと推測する。中世以降喫茶文化が確立していく中、飯、酒、茶が食形態の中で重要な位置を占めるようになるが、酒は非日常的な飲料であるのに対して、飯、茶は日常的、非日常的の両面において重要な食物として食形態の中に位置付けられていったことが窺えよう。

一 古代における喫茶研究のベースは、村井康彦『茶の文化史』（岩波書店、一九七九）といえよう。
二 中村修也「栄西以前の茶」（『茶道学大系』第二巻、淡交社、一九九九）
三 岩間真知子『茶の医薬史』（思文閣、二〇〇九）
四 福地昭助『平安時代の茶』（角川学芸出版、二〇〇六）
五 「茶」と「茶」が同義として用いられていたかはまだ解明できない問題の一つで、この西明寺の茶碾が茶専用の碾であるかどうかは即断できない。

六 『凌雲集』「夏日左大将藤冬嗣閑居院」

七 『凌雲集』「夏日陪幸左大将藤冬嗣閑居院 応製」

八 『文華秀麗集』「夏日左大将軍藤原朝臣閑居院納涼 探得閑字 応製」

九 源順『西宮記』卷三「位禄事」

一〇 陽明文庫所蔵「平安京大内裏図（宮城図）」（『展覧会図録『日本人と茶』、京都国立博物館、二〇〇一）

一一 嶋田忠臣『田氏家集』「乞滋十三摘茶」

一二 空海の詠じた「暮秋賀元興僧正大徳八十詩」にも、奏楽を交えた簡素な茶の饗応の様相が窺える。

一三 『西宮記』卷一「有上皇及母后者三日朝観」

一四 『西宮記』卷十二「臨時乙 太上天皇賀事」

一五 藤原宗忠『中右記』長治元年一月一九日条

一六 平安時代における作詩の指南書『擲金抄』には、その根拠は明らかではないが、茶を酒の代わりと記している。

一七 都良香『都氏文集』「銚子銘」

一八 惟宗孝言（一〇一五〜？）の詩歌には「雲漿沫生、煎来虎眼。」と中国の詩歌には見られない虎眼という表現がある。

一九 『経国集』「和出雲巨太守茶歌」

二〇 徽宗『大観茶論』「采擇」「凡芽如雀舌穀粒者為闘品。一槍一旂為揀茶、一槍二旗為次之。」

二一 『文華秀麗集』「題光上人山院」

二二 李嘉祐『送陸士倫宰義興』（『全唐詩』卷二〇六）

「陽羨蘭陵近、高城帶水間。淺流通野水、緑茗蓋春山。長吏多愁罷、遊人詎肯還。知君日清淨、無事掩重關。」

二三 円仁『入唐求法巡礼行記』開成五年七月一四日条、会昌五年六月九日条

二四 「酒飯論繪卷」については並木誠士の研究等が挙げられ、伝狩野元信画を原本とする系統と土佐派の土佐光元画を原本とする二つの系統がある。ここでは狩野元信系統とされる中の茶道資料館所蔵のものを対象としている。

二五 『酒飯論』の本文には、飯、餅、点心等について記しているが、繪巻と本文が必ずしも一致していない。まだ十分な分析は行われていず、今後の課題となろう。

二六 『酒茶論』は、晩唐の王敷が著した『茶酒論』が原型と思われる。しかし、『茶酒論』は茶が先に表されたタイトルである点、また、『茶酒論』は酒の徳茶の徳を互いに説き議論となるが、そこに水が登場し良酒、好茶を造るためには名水が必要である、と仲裁して酒茶両者を修めている。これに対して『酒茶論』は、酒の起源、茶の起源、酒の徳茶の徳、酒具、茶具を説き、あるいは中国における酒、茶の故事を引用して議論となり、最後は閑人が仲裁している。酒の徳、茶の徳を説く点は『茶酒論』と共通しているが、後半は中国・日本の茶の産地などが記されている点が異なっており、唐と日本における茶に対する意識が異なっていたと推測される。いずれにしても議論の末、第三者に仲裁される、という物語構成の基盤は『茶酒論』にあらう。

二七 木村栄美「唐代・五代・宋代の喫茶文化の研究」（京都芸術大学大学院、二〇〇七）

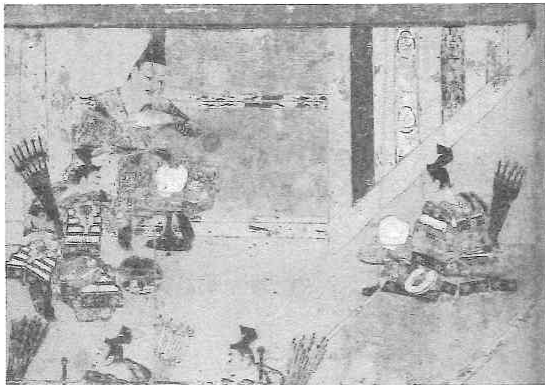


①河北省宣化县 遼墓第十号張匡正墓「略茶図」
（『宣化遼墓壁画』）

②遼寧省博物館所蔵「蕭翼賺蘭亭叙」部分
（『中国絵画全集』）



④茶道資料館所蔵「酒飯論絵巻」部分
（『京の食文化展』）



③東京国立博物館所蔵「後三年合戦絵詞」部分
（『日本の絵巻』14）



平成二十年度茶道文化学術助成研究として提出された研究報告書の四件をここに纏めて編集いたしました。
なお、今回の研究報告書に添付された資料・図表等は、すべて掲載しております。

財団法人三徳庵 事務局

〒160-0027 東京都新宿区左門町二十
番03(5379)0753(代)

発行：平成二十二年六月十日